

○第84回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成24年7月24日（火）14：00～16：50

議事概要：

（1）農薬（フルオピラム、オキシテトラサイクリン）の食品健康影響評価について

①フルオピラム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.012mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、なし、もも、ネクタリン、すもも、おうとう及びぶどうへの新規登録申請がされています。またらっかせい、ばれいしょ等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）の設定が要請されています。

②オキシテトラサイクリン

・審議の結果、オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン及びクロルテトラサイクリンの単独又は和として一日摂取許容量（ADI）を0.03mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、りんご、もも等に使用します。今回、あんずへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）農薬（エタボキサム、チフルザミド、シプロジニル）の食品健康影響評価について

①エタボキサム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.05mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、ぶどう等への新規農薬登録申請がされています。

②チフルザミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.014mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲に使用します。今回、魚介類への残留基準及び高麗人参へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）の設定が要請されています。

③シプロジニル

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.027mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、小麦、りんご、なし、みかん等に使用します。今回、魚介類への残留基準値

の設定及び高麗人参、いちご等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）の設定が要請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（３）農薬（テブフロキン、ペンディメタリン、ボスカリド）の食品健康影響評価について

①テブフロキン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.041mg/kg体重/日とし、食品安全委員会に報告することとなった。

②ペンディメタリン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.12mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、はくさい、ねぎ等に使用します。今回、そば、しょうがへの適用拡大申請がされています。飼料中の残留基準が設定されています。

③ボスカリド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.044mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、りんご、いちご等に使用します。今回、小麦、てんさい、食用ぎく、さやいんげん、茶への適用拡大申請がされています。

（２）農薬（シクロプロトリン、セトキシジム、フルオルイミド、ペンフルフェン）の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

①シクロプロトリン

・評価第三部会において調査審議中であることが報告された。

* 殺虫剤で、稲に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

②セトキシジム

・評価第一部会において調査審議中であることが報告された。

* 除草剤で、てんさい、ばれいしょ等に使用します。今回、魚介類への基準値設定が要請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

③フルオルイミド

・評価第二部会において調査審議することとなったことが報告された。

*殺菌剤で、かき、茶等に使用します。今回、りんごへの適用拡大申請がされています。
ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

④ペンフルフェン

- ・評価第四部会において調査審議することとなったことが報告された。
- *殺菌剤で、今回、稲、ばれいしょへの新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。